

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

1 目標

平塚市耐震改修促進計画では、住宅の目標耐震化率を95パーセントとしている。目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、平塚市耐震改修促進計画 第3章建築物の耐震化の目標 1住宅の耐震化に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和3年度取組内容	令和3年度目標
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助を実施。</p> <p>ii) 住宅の補強設計費、耐震改修費に対する一部補助を実施。</p> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化啓発を行う。</p> <p>・令和3年度は、一部の地域に対して個別に再訪問を実施。</p> <p>ii) 耐震診断実施済者に対して耐震化啓発を行う。</p> <p>・耐震診断結果報告時に勧告を行い、耐震改修を啓発する。</p> <p>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して電話、文書送付等により耐震改修を啓発する。</p> <p>iii) 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <p>・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施。</p> <p>・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。</p> <p>iv) 市民への周知普及</p> <p>・耐震化の必要性の周知を実施。</p> <p>・住宅耐震相談会を年5回以上実施。</p> <p>・リーフレットにより制度概要等の周知を実施。</p> <p>・防災イベント等にて制度概要等の周知を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に対する耐震診断費補助戸数：70件</li> <li>・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：30件</li> <li>・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：30件</li> </ul>
		<p>前年度までの実績（過去3年分）</p>
		<p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に対する耐震診断費補助戸数：53件</li> <li>・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：22件</li> <li>・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：30件</li> </ul>
		<p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に対する耐震診断費補助戸数：96件</li> <li>・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：41件</li> <li>・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：38件</li> </ul>
		<p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に対する耐震診断費補助戸数：118件</li> <li>・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：40件</li> <li>・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：27件</li> </ul>

自己評価	前年度（令和２年度）の取組実績	前年度（令和２年度）の課題
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費：５３件</p> <p>ii) 住宅の補強設計費：２２件 住宅の耐震改修費：３０件</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 約１，３００件の戸別訪問（原則ポスティング）を実施。</p> <p>ii) 耐震診断結果報告時に勧告文を送付。（５３件） 文書送付による耐震改修の啓発を実施。（２５４件）</p> <p>iii) 耐震改修工法等に係る説明会をウェブ開催。 耐震改修事業者リストを作成しホームページへ掲載。</p> <p>iv) 住宅耐震相談会を実施。（４回） 広報紙及び自治回覧により啓発、補助制度の周知を実施。</p>	<p>住宅耐震相談会や窓口相談等、市民と対面する啓発が効果的ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人との接触を極力避ける方法での啓発が必要となる。</p>
		<p>改善策</p> <p>広報紙による周知や防災イベント等における普及啓発を引き続き実施するとともに、接触を避けるべき時期においては、耐震化の必要性の周知及び補助制度の利用を促す手紙やチラシの配布等により啓発を行う。</p>